

令和7年度 富岡市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

現在の急速な少子高齢化により、令和6年時点の富岡市の高齢化率は約35%に達し、地域の過疎化、地域活動の担い手不足、単身高齢者世帯の増加など私たちを取り巻く生活環境が大きく変化しています。さらに、コロナ禍や物価高騰、不安定な雇用状況により人と人とのつながりが希薄化し社会的に孤立する者や生活困窮世帯の増加など、これまで以上に地域福祉における課題が増大しています。

こうした中、本会は、国が掲げる「地域共生社会」の実現に向けて、住民とともに支え合い、安心して暮らせる地域づくりを進め、今年度で最終年度を迎える第3次富岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画で掲げられている「ともに支え合い 誰もがいきいき 元気なまち『とみおか』」を基本理念とし、行政や福祉団体、企業、地域住民と連携し福祉活動を展開してまいります。また、関係機関・団体との連携においては今まで以上に連絡を密にし、情報の共有化を図り課題の解決を目指してまいります。さらに、市民の皆様が地域福祉について理解していただけるよう、福祉教育や福祉講話の実施など地域活動の担い手やボランティアとして活動できる人材の育成にも取り組んでまいります。地域の福祉ニーズを早期に発見し、把握・解決するため、地域や市民の皆様と連携し、地域全体で支え合う仕組みを作り、持続可能な福祉活動の基盤を整えてまいります。

また、昨今の自然災害の多発を踏まえ、災害ボランティアセンターの設置訓練や要配慮者支援を含めた災害対策の体制を整え、地域全体の防災力を高めていきます。さらに社会福祉法人連絡会を有効に活用し「顔の見えるネットワーク」を構築し、不測の事態に対応できるようにしてまいります。

少子高齢化の急速な進行に直面している今、地域福祉の課題は複雑化し、福祉に関する需要は増大しています。本会は人や組織をつなぐ多様なネットワークを通じて課題解決に向かうとともに、地域の資源を活用し、市民の皆様が笑顔で暮らせるよう地域福祉の向上を目指し責務を果たしてまいります。

Ⅱ 重点目標

- 1 第3次地域福祉活動計画の着実な実施
- 2 第4次地域福祉活動計画の策定
- 3 公的制度外福祉サービスの実施及び研究開発
- 4 生活困窮者支援の強化
- 5 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
- 6 福祉施設の効率的運営と経営体制の強化
- 7 社協職員の意識改革と資質の向上
- 8 事業継続計画（BCP）の定期的な見直し

Ⅲ 実施事業

1 法人運営の基盤整備

①法人運営の基盤整備及び経営体制の強化

- ・理事会・評議員会の開催
- ・適正な労務管理及び会計処理
- ・各種法令に基づく諸規程の整備及び改正
- ・職員の適正配置及び将来計画の検討
- ・自主財源の確保

②会員制度の推進及び新規会員の発掘

- ・会員制度についての周知と一般会員の増強
- ・新規特別会員の発掘

③社協活動の情報発信

- ・ホームページによる情報の発信
- ・広報誌（社協だより）の発行
- ・職員ワーキンググループによる広報誌の充実

④役員・職員の資質向上と事業への参加

- ・役職員研修の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・福祉資格取得促進への助成
- ・職場会議における情報の共有
- ・各種事業への参加・協力
- ・キャリアパス制度導入の検討【新規】

⑤各種関係機関・団体との連携強化

- ・民生委員児童委員協議会への運営協力及び連携・助成
- ・富岡市共同募金委員会の運営協力
- ・富岡市遺族会の運営協力
- ・福祉事業への協力依頼
- ・県社協及び近隣市町村社協との連携強化
- ・社会福祉法人連携に係る社会福祉法人連絡会の運営

2 地域福祉事業の推進

①身近なところで支援が受けられる事業の展開

- ・心配ごと相談所の開設
- ・婚活支援事業の実施
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・富岡市高齢者等安心ネットワーク連絡協議会の運営
- ・車椅子の短期貸出
- ・福祉車両の貸出
- ・手押し車（シルバーカー）購入補助事業
- ・高齢者、障害者、母子・父子世帯等に対する歳末見舞
- ・ひとり暮らし高齢者見守り訪問事業
- ・災害見舞金事業
- ・安心カードの更新
- ・緊急食料等提供事業
- ・生活困窮者自立支援事業の強化
- ・生活困窮世帯の子どもに対する無料学習塾の開催
- ・コロナ禍により発生した新たな福祉課題への取り組み
- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成強化【新規】

②全ての市民が積極的に参加できる福祉事業の展開

- ・サツマイモ収穫祭
- ・わくわくフェスティバル
- ・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金
- ・善意銀行の運営強化
- ・地域支援事業（生活支援体制整備事業）の受託
- ・地域における支え合い活動の推進
- ・生活支援ボランティア養成講座の開催
- ・支部社会福祉協議会との連携

③ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティア情報の発信
- ・中学生ボランティア体験学習
- ・ボランティア連絡協議会の組織強化及び助成
- ・災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ・収集ボランティア事業
- ・傾聴ボランティア派遣事業
- ・外国コイン紙幣募金事業
- ・福祉機器の貸出（車椅子・アイマスク・点字器・高齢者疑似体験器具）
- ・福祉教育講座の活動強化
- ・福祉教育プログラムの作成・配布
- ・関係機関と連携した福祉体験等の推進【新規】

3 在宅サービス事業の推進

①居宅介護支援事業の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者本位に基づくケアマネジメント業務の充実
- ・在宅介護の推進
- ・要介護認定調査の受託

②事業所体制の整備

- ・24時間支援体制の充実
- ・緊急時連絡体制の強化

③職員の資質向上

- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・職場内における情報の積極的共有
- ・職場内研修会の開催

4 福祉施設事業の推進

①地域活動支援センターつくし学園の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者が生きがいを実感できる施設の運営
- ・作業活動の安定的確保及び工賃収入増加への取り組み
- ・社会参加研修及びレクリエーション活動の充実
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・利用者確保に向けたPR活動の積極的取り組み
- ・知的障害者福祉月間（9月）の啓発活動の推進
- ・障害者支援ボランティアの受け入れ

②救護施設妙義白雲寮の安定経営

- ・生きがいのある生活づくりと安全の確保
- ・施設の社会化と地域交流の推進
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・土砂災害や防犯を含めた防災対策の強化
- ・入所者の増員
- ・ホームページによる情報の発信